令和２年６月１日

青森県武の輪会員各位

青森県武の輪
理事長　葛西　貴順

初夏の候、会員の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、青森県武の輪定款第２４条の規定に基づく令和２年度定期総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から一堂に会する審議方法ではなく、書面による決議といたします。

つきましては添付の議案をご検討のうえ、本紙キリトリ線以下の**書面評決表にご署名及び各議案への賛否をご記入**いただき、別紙の返信用封筒に封入し６月１５日必着でご提出ください。

ご提出いただいた書面表決表のうち、賛成が過半数を超えた場合に可決とさせていただきます。議案に対する書面表決の結果につきましては、後日郵送またはホームページ上で改めてお知らせいたします。

なお、各議案内容につきましては役員間で審議・承認済みであることを申し添えます。

----------キリトリ線----------

第１号議案	令和元年度	事業報告書承認の件	（　賛成　・　反対　）
第２号議案	令和元年度	活動計算書承認の件	（　賛成　・　反対　）
第３号議案	令和元年度	会計監査報告承認の件	（　賛成　・　反対　）
第４号議案	令和２年度	事業方針（案）承認の件	（　賛成　・　反対　）
第５号議案	令和２年度	活動計算書（案）承認の件	（　賛成　・　反対　）

お名前＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第１号議案

令和元年度事業報告書

平成３１年４月１日から令和２年３月３１日まで

特定非営利活動法人青森県武の輪

１　事業の成果

青森県をはじめ近隣県・道在住者を対象として、日本国内外の武道・武術の普及・啓蒙・振興を進める活動は、対象者の体力向上と健康増進に一定の成果をもたらしました。

また中高年者の生涯学習として、青少年の社会教育としても該当する層の参加者が増えたことで、その活動内容が評価されました。

２　事業の実施に関する事項

(1)　特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実　施 日　時	実　施 場　所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 （千円）
地域武道大会の開催・運営に関する事業	「異種武道交流大会」の開催	１回	青森県武道館	７名	７名	４６．２０５
地域武道・武術団体・協会間の交流事業	「手合わせ交流会」の開催	２回	青森県武道館・みちぎんドリームスタジアム	４名	１８名	４．３４
上記事業に関する情報提供事業	「武の輪」ホームページの運営	通年	青森市内	１名	インターネットを閲覧する環境を持つ者全て	２．５

第２号議案　　平成３１年４月１日から令和２年３月３１日まで

特定非営利活動法人青森県武の輪

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ 経常収益			
１.受取会費			
正会員受取会費	20,000	20,000	
２.受取寄附金			
受取寄附金	0	0	
３.受取助成金等			
受取民間助成金	0	0	
４.事業収益			
徒手拳法大会事業収益	21,000		
武術交流会事業収益	5,400	26,400	
５.その他収益			
受取利息	0		
雑収益	0	0	
経常収益計			46,400
Ⅱ 経常費用			
１.事業費（注１）			
（1） 人件費			
給料手当	0		
法定福利費	0		
人件費計	0		
（2） その他経費			
会議費	0		
印刷製本費	5,781		
通信運搬費	2,500		
事務用品費	0		
会場費	10,230		
消耗品費	2,305		
雑費	34,019		
事業費計		57,090	
２.管理費（注１）			
（1） 人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
人件費計	0		
（2） その他経費			
会議費	1,740		
印刷製本費	515		
事務用品費	0		
雑費	0		
管理費計		0	
経常費用計			57,090
当期経常増減額			−10,690
Ⅲ 経常外収益			
１.固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
１.過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			−10,690
前期繰越正味財産額（注２）			15,894
次期繰越正味財産額（注３）			5,204

※　今年度はその他の事業を実施していません。（注４）

（注１）人件費とその他経費に分けた上で、支出の形態別に内訳を記載する。
（注２）前事業年度活動計算書の「次期繰越正味財産額」と金額が一致することを確認すること。
（注３）貸借対照表の「正味財産合計」と金額が一致することを確認すること。
（注４）その他の事業を定款で掲げていない法人はこの脚注は不要。

第２号議案

令和元年度　貸借対照表

令和２年３月３１日現在

特定非営利活動法人青森県武の輪

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ 資産の部			
１.流動資産			
現金預金	0		
流動資産合計		0	
２.固定資産			
（1） 有形固定資産			
有形固定資産計	0		
（2） 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
（3） 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計**（注１）**			0
Ⅱ 負債の部			
１.流動負債	10,690		
流動負債合計		10,690	
２.固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			10,690
Ⅲ 正味財産の部			
前期繰越正味財産**（注２）**		15,894	
当期正味財産増減額		5,204	
正味財産合計**（注３）**			5,204
負債及び正味財産合計**（注４）**			5,204

（注１）「負債及び正味財産合計」と金額が一致することを確認する。
（注２）前事業年度貸借対照表の「正味財産合計額」と金額が一致することを確認する。
（注３）活動計算書の「次期繰越正味財産額」と金額が一致することを確認する。
（注４）「資産合計」と金額が一致することを確認する。

第３号議案

令和元年度　会計監査の承認報告

令和元年度（平成３１年４月１日から令和２年３月３１日まで）の会計（活動計算書）について、領収書、預金通帳を監査した結果、その処理内容は適正であることを承認いたします。

令和２年　６月１日

特定非営利活動法人　青森県武の輪

監事　山田 頭儀　印

第４号議案

令和２年度事業報告書（案）

令和２年４月１日から令和３年３月３１日まで

特定非営利活動法人青森県武の輪

１　事業の成果

青森県をはじめ近隣県・道在住者を対象として、日本国内外の武道・武術の普及・啓蒙・振興を進める活動は、対象者の体力向上と健康増進に一定の成果をもたらしました。

また中高年者の生涯学習として、青少年の社会教育としても該当する層の参加者が増えたことで、その活動内容が評価されました。

２　事業の実施に関する事項

(1)　特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実　施 日　時	実　施 場　所	従事者 の人数	受益対象者 の範囲及び 人数	支出額 （千円）
地域武道大会の開催・運営に関する事業	「異種武道交流大会」の開催	１回	青森県武道館	７名	１０名	４６．２０５
地域武道・武術団体・協会間の交流事業	「手合わせ交流会」の開催	２回	青森県武道館・みちぎんドリームスタジアム	４名	２０名	４．３４
上記事業に関する情報提供事業	「武の輪」ホームページの運営	通年	青森市内	１名	インターネットを閲覧する環境を持つ者全て	２．５

第５号議案

令和２年度　活動計算書（案）

令和２年４月１日から令和３年３月３１日まで

特定非営利活動法人青森県武の輪

（単位：円）

科目	金額		
Ⅰ 経常収益			
１.受取会費			
正会員受取会費	20,000	20,000	
２.受取寄附金			
受取寄附金	0	0	
３.受取助成金等			
受取民間助成金	0	0	
４.事業収益			
徒手拳法大会事業収益	30,000		
武術交流会事業収益	6,000	36,000	
５.その他収益			
受取利息	0		
雑収益	0	0	
経常収益計			56,000
Ⅱ 経常費用			
１.事業費（注１）			
（1） 人件費			
給料手当	0		
法定福利費	0		
人件費計	0		
（2） その他経費			
会議費	0		
印刷製本費	7,454		
通信運搬費	3,074		
事務用品費	1,396		
会場費	10,230		
消耗品費	540		
雑費	15,000		
事業費計		37,694	
２.管理費（注１）			
（1） 人件費			
役員報酬	0		
給料手当	0		
人件費計	0		
（2） その他経費			
会議費	1,740		
印刷製本費	840		
事務用品費	1,000		
雑費	2,239		
管理費計		5,819	
経常費用計			43,513
当期経常増減額			12,487
Ⅲ 経常外収益			
１.固定資産売却益		0	
経常外収益計			0
Ⅳ 経常外費用			
１.過年度損益修正損		0	
経常外費用計			0
当期正味財産増減額			12,487
前期繰越正味財産額（注２）			5,204
次期繰越正味財産額（注３）			17,691

※　今年度はその他の事業を実施していません。（注４）

（注１）人件費とその他経費に分けた上で、支出の形態別に内訳を記載する。
（注２）前事業年度活動計算書の「次期繰越正味財産額」と金額が一致することを確認すること。
（注３）貸借対照表の「正味財産合計」と金額が一致することを確認すること。
（注４）その他の事業を定款で掲げていない法人はこの脚注は不要。